

平成 27 年度 第 2 回安曇野市環境審議会 会議概要

1	審議会名	平成 27 年度 第 2 回 安曇野市環境審議会
2	日 時	平成 28 年 2 月 9 日 (火) 午後 3 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
3	会 場	本庁舎 3 階 共用会議室 306
4	出席者	環境審議会委員 13 名
5	市側出席者	堀内市民生活部長 太向課長・蓮井係長・三澤副主幹 (以上 市民生活部 環境課) 太竹課長・丸山係長・米倉主査 (以上 農林部 農政課)
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人 1 名	記者 なし
8	会議概要作成年月日	平成 28 年 2 月 17 日

協 議 事 項 等

【進行表】

1. 開会
2. あいさつ
3. 協議・審議事項
 - (1) 三郷地域畜産悪臭対策について
 - (2) その他
4. 閉会

【議事】

(1) 三郷地域畜産悪臭対策について

<環境課 環境保全担当、農政課 生産振興担当から説明>

<質疑>

- 委 員：改善計画が出されたとして、具体的に効果がみられる対策というのは考えられるのか。今までもいろんな対策をしてこられているが、なかなか効果がみられないという中で、改善計画で効果が出るのか。他の自治体の事例は把握しているか。
- 環 境 課：他の自治体の事例については、畜産農家の規模の違いなどがあり、簡単に比較ができない。効果的な対策について、農政課の対策のなかでも報告があったが、環境課では、臭気指数規制の基準値を超えている 2 農家へ臭気低減の改善計画の作成を指導している。規制値 15 を下回るような対策を行ってもらう必要がある。農政課の対策もあるが、環境課としても、臭気が減る方策を農家に取っていただくよう行っていく。
- 委 員：農政課作成の資料「2 改善計画の作成」について A の畜産農家は計画された内容が概ね履行とあり、B の畜産農家は約 50%程度の履行とある。この資料に計画の中身、詳細は明示されていない。また臭気低減対策としてどのようなことをしたら効果があったのか、また効果があるのなら、他畜産農家でも実施できるのでは。
- 農 政 課：この A、B は畜産農家でいうと、牛と豚と畜種が違うことから、A 農家で効果があることが B 農家で効果があるとはいえない。農政課では糞尿を素早く適正（好気性）に処理

することが基本であり、取り組んできた。H26年度まで農政課が畜産農家にこれを行ったらどうかと提案してきたが、H27年度は、畜産農家自ら考えられる対策が主な計画となった。本来自身の考えた計画であるので、100%達成されると思われるが、Bの畜産農家は事情があり、計画された内容がうまく履行されなかった。今迄は、苦情件数が多いので畜産農家に対策をするよう、お願いしてきたが、H27.10月以降、規制基準値が設定されたことで、今迄とは違った対応が必要と畜産農家も分かってきたようだ。今後、踏み込んだ内容を悪臭防止法の規制の中の改善計画で取り組むことができればと考えている。

委員：臭気対策技術支援業務についての質問だが、臭気対策コンサルタントは畜産農家に対してどれ程丁寧にアドバイスをしたか。また何時間程度業務をしたか内容をお聞きしたい。

環境課：悪臭防止法8条第5項にある小規模事業者への対応事項より、アドバイスが必要な畜産農家に対し実施している。実際の臭気対策技術支援業務は、対象農家に先月1月20日、午後より事業場内に入り、経営者から作業内容等の聞き取り、また現地確認を行った。当日は午後1時～5時まで実施した。翌日（1月21日）は午前9時～11時半まで再度事業場内を確認した。この日は、もう一度確認しておきたい事、また集中的に確認したい事項、また経営者から聞き取りも実施した。畜産に特化したアドバイザーであるので、適切な指摘がされると考える。

委員：この臭気対策アドバイザーは計画書作成にも関わるのか。

環境課：臭気対策アドバイザーは作成した報告書を市に提出する。市では報告書を農家に示し、改善計画書に反映していただく。農家から提出された改善計画について、報告書の提案内容と確認していく。報告書の内容が全て履行されることはないかもしれない。報告書は実効性のある内容の提案をいただけるものである。

委員：計画書が絵に描いた餅となることはないのか。

環境課：臭気対策アドバイザーは社団法人におい・かおり環境協会に登録しており、各地でアドバイスをを行っている。アドバイスは畜産農家に合った臭気改善対策、また経営状況の中でできる対策等、報告書の内容に実行不可能な事項は出てこないのではないかと。

<三郷地域委員より持ち込みの資料を説明>

*資料内容

三郷地域畜産悪臭公害の経過（委員持込み）

三郷地域畜産悪臭の状況・対策等の経過（環境課から提供）

平成21～27年度三郷地域月別畜産悪臭苦情件数一覧（環境課から提供）

<他三郷地域委員より資料の補足説明>

・三郷地域畜産悪臭苦情件数の推移表について

H23以降、苦情件数が多くなったのは「畜産臭気苦情ホットライン」が運用されたからであって、それ以前は耐えられない程の臭いだけが苦情として上がってきただけ。小さい苦情は上がってきていない。（三郷地域の悪臭問題が発生して以降）法的な仕組みができたので、ある程度目途もついた。畜産農家のハード面（施設等）も整備されてきた。しかし限度もあるであろう。妥協点を探る上で、畜産農家と市民との共存共栄を行政も求めているといかないといけない。ぜひ具体的対策をもう少し明確に設定してほしい。規制基準値も設定されたが、その基準値を守るというのではなく、例えば臭気強度3、4、5の確認数を0にすればいい等具体的目標が必要であろう。また市民と畜産農家がコミュニケーションしていくこと、例えば食肉に至る過程、牛乳の製造過程、畜舎内の清掃の様子等を見学し、お互いコミュニケーションを模索し、においに対して共存共栄のできる限度を検討してほしい。

市民生活部長：いただいたご要望は今日初めて見させていただいたので即答できない。（臭気対策技術支援業務内容に触れ）正式な報告書はまだだが、同行した職員から報告を受けている。示された内容が全部絵に描いた餅にされないよう、事業者に理解していただくよう対応してい

きたい。意識の乖離（市民と畜産農家の対立の構造）がある。13日に開催される市民報告会でもご意見をいただくとおもう。そのような機会を設けながら、事業者、住民の皆さんに近寄ってきていただくことを考えて行かなくてはいけないと思っている。

委員：畜産悪臭対策を行って10年目となり、成果が上がっていると感じる。市の対応、畜産農家には感謝している。節目として、10年間の畜産悪臭対策費の支出内容について、事業費の内訳を開示できる場合、次回で良いので資料として審議会に提供いただきたい。

市民生活部長：資料として提供できるものがあれば提供していきたい。民間の企業と違い、予算に人件費が含まれていないため、同じ様にはできないと思うがご理解いただきたい。

委員：合併以来、市の行ってきたことは貴重なノウハウとして存在していると思う。すでに具体的な効果的なアクションプランは、財産としてあると思う。農政課、環境課などそれぞれの貴重な経験に則って出来上がっているはずなので、これから起こってくるであろう諸問題に対して対応してゆくだけの知識はあると思う。対峙するのではなく、皆で同じ方向に向かっていけばより良いアクションプランになっていくと思う。一度立ち止まって、まとめてみてはどうだろうか。

議事終了：17：15